

第 1 回明石市工場緑地のあり方検討会 議事概要

日時：2020 年(令和 2 年)12 月 24 日 (木) 9:30～11:50

場所：明石市役所議会棟 大会議室

発言者	内容
1 市長あいさつ	
市長	<p>商工会議所から強い要望が出され、市議会におきまして請願の採択に至っているところです。他方、明石市としては SDGs 未来安心都市を掲げて、経済・環境・社会の 3 つの側面に目配りしながら進めていくという方向付けをしています。12 月議会でも SDGs の理念に則った施策を行うよう請願も採択されています。</p> <p>そういった中での検討会ですが、私からお願いしたいことが二つあります。それぞれ委員の皆様、ぜひ本音で議論を尽くしていただきたい。また、もう一つは、論点が多岐に及びますが何とか一定の方向付けをお願いしたい。明石市長として、検討会での一定の方向付けに従ってその後の対応をとって参りたいと考えています。</p>
2 会長・副会長あいさつ	
会長	<p>先ほど市長から本音の議論をと話がありました。本音の議論もなければ取りまとめも難しいと思います。ぜひ、忌憚のないご意見を賜りたい。明石市におきましては、SDGs 推進室も設けられて、2030 年を目標とする SDGs に沿ったまちづくりを進められています。まさにこの課題は SDGs に関わることであり、持続可能な開発に関わる場所でもあります。</p> <p>各界の皆様が集まっていただいて議論を尽くしたいということですので、本音の議論をする中で、一定の方向を見いだすことができればと思っています。</p>
副会長	<p>このテーマは、色々な立場から色々なご意見が出るかと思います。そのあたりを出した上で一定の方向性を示すことを目指す会議だと思っています。</p> <p>明石市は SDGs を掲げておられるということですから、この工場緑地のあり方というテーマにおいても、明石市がどのような方向付けをされるのかということは、全国から見ても重要なことかと思っています。</p>
3 事務局より資料説明	
事務局	<p>事務局より下記について資料説明。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 明石市工場緑地のあり方検討会に係る検討事項 (2) 工場立地法等に関する制度概要 (3) 市内における特定工場の現状 (4) 県内他都市における工場緑地面積率等の状況 (5) 他都市における企業の地域貢献等の取組
4 商工会議所より請願に関する主旨説明	
商工会議所	<p>状況としては、4～5年前前から緩和をしてほしいという声が大きくなってきています。特にものづくり企業は明石市に多くあり、その工場から「緑地面積率の制限によ</p>

発言者	内容
	<p>り新しい工場に建て替えられない。」「新しい設備が入れられない。」「このままでは世界との競争において、非常に不安がある。」との意見が多く寄せられています。</p> <p>近隣各市が工場緑地面積率について緩和しはじめたので、企業も、明石市が今の状況のままだと市外への移転も考えざるを得ないような状況になっています。</p> <p>「暑い中で、建屋を建てられないので、外で作業している。」「最近の猛暑の中では限界が来ている。」「古い建物なので、労働環境としても悪化している。」「対応したいけれども緑地面積率が非常に低いので建て直すに建て直せない。」「新しい人を雇いたいけど、古い工場では嫌だということで採用にも影響が出ている。」という声を聞いています。</p> <p>平成30年に明石市では人口が30万人になったということで、新たな税として事業所税が課せられることになりました。事業所税の課税自体はやむを得ないと思っておりますが、各企業かなりの負担になっています。事業所税を活用して市内全域の緑を整備していただければという声もあります。</p> <p>工場の緑地は工場敷地内に見えない緑地ですので、むしろ市内全体として見える緑地や公園の整備のほうでバランスをとっていただいたらという意見もあります。</p> <p>ものづくりの拠点になっている明石市において大きな工場の動向は、下請け、関連企業などにも大きな影響を及ぼしますが、このままではどうしようもないという状況です。</p>
5 審議	
H 委員	<p>日本海の海水温が15度以下に下がっておらず、ここまで地球温暖化が進んでいる中、明石市は気候非常事態宣言を出したことで、CO2を2050年までに排出量を実質ゼロにすると言っている状況の中で、工場緑地面積率を緩和するというのは時代に則していないのではないかと思います。</p> <p>CO2を吸収するのは植物だけです。できたら規制を緩和するという方向が今ではないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>気候非常事態宣言では、二酸化炭素の排出量実質ゼロをめざして取り組んでいくこととしています。</p> <p>本市では気候非常事態宣言を行う以前から「ストップ温暖化実行計画」を策定し、二酸化炭素の削減に向けた取組を進めてきました。本計画は、環境審議会において策定された計画です。本計画では、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比で26.5%削減することとしています。具体的な削減に向けた取組の内容として、森林等による吸収源、新たな植栽や都市緑化の推進に基づいてCO2を削減していこうという市の目標数値は29トンとなっています。</p> <p>一方で、CO2を排出する側をしっかりと抑制してCO2の排出全体を抑えていこうという考え方ですが、産業部門におけるCO2の削減、具体的には省エネルギー性能の高い設備や機器の導入促進、省エネの取組、再生可能エネルギーの最大限の導入を図っていくことなどで削減をめざす数量は、4,721トンという数値になっています。</p>

発言者	内容
H 委員	<p>資料2の P2 「市内企業からの税収」について。ここで、特定企業からの法人税が10億6000万円。また、特定工場における事業所税が10億5000万円となっていると書かかれています。合計すると21億円ほどとなります。一方、決算書を確認しますと、市税収入が439億6800万円ほどとあります。21億円というのは市税収入の4.8%と考えても良いですか。</p>
事務局	<p>法人市民税ですが、これは本市製造業における全体額となっています。もちろん特定工場も含まれていますが、下請けや関連する企業も含めて本市全体の製造業における数値となっています。</p> <p>事業所税ですが、これは一定規模以上の事業所に課税されるものなので、特定工場に限定しています。</p> <p>新たな施策に取り組むために、何とかやりくりしながら、工夫しながら予算を編成しており、仮にこういった財源が失われると非常に大きな影響が出てきてしまい、市民サービスに影響もしかねない状況です。</p>
A 委員	<p>先程の質問に関連しますが、企業は固定資産税もありますね。</p>
事務局	<p>固定資産税は、土地・建物に係る固定資産税、また、もう一つが償却資産と称して、企業が入れている設備等に対して課税する税金があります。</p> <p>固定資産税の内訳として、製造業や特定工場の分類がデータ上難しいことから、詳細は記載しておりませんが、固定資産税についても納付いただいています。</p>
D 委員	<p>工場立地法は公害対策ということでできましたが、その問題はもうクリアしていると思います。</p> <p>最近では、緑地の果たす役割として、防災・減災機能、環境保全機能など、いろいろと明らかになっていて、グリーンインフラという形で、まちづくりに活かすところも増えています。</p> <p>今回、工場緑地の緩和だけの話が出てきていますが、明石市の公園緑地など他の緑地も含めて、これから明石市の緑をどうしていくのかという視点で、視野を広げて検討することも重要ではないかと考えています。</p>
会長	<p>緩和するかどうかは、色んな組み合わせがあると思います。そこは全体の議論の中でさせていただきたいと思います。</p> <p>検討項目の順番に議論するわけではなく、意見を聞きながら最終的な判断をしていくということを考えていますので、了解いただければと思います。</p>
事務局	<p>本市には「緑の基本計画」という計画があります。この「緑の基本計画」は、都市緑地法の規定に基づき、都市における緑地の適正な保全及び緑化に関する施策を総合的かつ計画的に実施するために策定された計画です。</p> <p>本計画において、市内全体における緑の割合がどの程度あるのか、緑被面積とありますが、これが計画にうたわれています。</p> <p>計画を平成23年に策定していきまして、策定時に測定した面積が、樹林地369.4ha、草地280.7ha、田畑719.1ha、合計で1369.2haという広さです。市内全体の緑に対し</p>

発言者	内容
	て、工場緑地は資料2に記載しているとおり 53ha という面積です。全体の 4%を満たすか満たないかです。
副会長	「緑の基本計画」について、計画では目標を持っていると思いますが目標を教えてください。また、市の面積の何%になっているのかも教えてください。
事務局	<p>緑被全体の割合は 27.9%です。これは樹林地、草地、田畑を合計した面積の割合です。同計画においては、「現状値以上」ということを目標としています。</p> <p>「緑の基本計画」は 10 年計画となっています。本来ですと本年改定する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、本市のまちづくりの根幹となる長期総合計画を 1 年延長していることから、長期総合計画に紐づく個別計画等についても 1 年延長しています。</p>
副会長	現状の緑被率は分かりますか。
事務局	現状としては、昨年調査した結果として、種別と市域に占める割合ですが、樹林地は 507.3ha で 10.3%。緑被は、1255.9ha で 25.6%という数値になっています。
副会長	樹林地が非常に増えていますが、全体が減っているということは、田畑が減っているということですか。
事務局	田畑は 497.4ha で前回調査の 719.1ha から比べますと大幅に減少しています。この理由については、市街化区域内の農地や田畑が、住宅やマンション等に宅地開発されていると推測されます。
副会長	工場緑地のあり方検討会ではありますが、単なる工場緑地ではなく、明石市の緑地のあり方の検討につながる内容かと思いますが、検討会でこのことについても検討するということが良いですか。
事務局	<p>工場緑地面積率の引き下げについては、工場立地法が基本となっています。工場立地法の目的は、周辺環境との調和であり、周辺環境に対してどのような影響を与えるのかという観点で、緑地面積率を引き下げるかどうかの議論となります。</p> <p>一方で、市全体の緑との関連をどう位置付けていくか、そういうところで他市においては様々な取組をされていますので、決して市全体の緑のあり方と切り離そうとする考えはなく、検討を進める中の一つに市の緑全体という視点も入ってくると考えます。</p>
副会長	<p>市としては、経済という観点で限定された工場緑地をどうするかという観点はとても重要だと思いますが、ただ、緑は CO2 の吸収ということにもつながるわけで、今の検討内容だけでは視野が狭い気がします。</p> <p>別紙3の緩和するか、しないか、そこに至るまでのところをもう少し広く捉えていく必要があるかと。その結果として緩和する、しないというのが出てくることにならないと意見が集約できないと思います。そういった意味で、SDGs 推進室が担当されているのではないかと思います。</p> <p>例えば、気になったのは樹林地が増えているという理由ですが、果たして、CO2 の吸収の良い、手入れの行き届いた樹林が増えているのか。それとも、放棄竹林が増え</p>

発言者	内容
	<p>ているのかでは話が全く違います。ただ、それを考えるのはこの検討会ではない。「緑の基本計画」であると思います。</p> <p>市全体の緑のことを考えないで緑地面積率の検討は難しいかと思ひます。</p> <p>事業所税の使い方とか、社会貢献の内容とか、大きく考えて良いのか。それとも単に小さいテーマでのみ検討するのか、どちらでしょうか。今後、検討していく上で、経済をとるか、環境をとるかではすごく小さな話になります。もっと違う取組が必要だと思ひます。</p> <p>例えば、CO2 の吸収は、吸収率の高い緑化を求めれば良く、説明においても質の高いという話がありました。つひては、もっと別の方策を考えていかないと市民の方の理解も得にくいだろうと思ひます。そのところももう少し広く考えても良いですか。</p> <p>特に、資料7の地域貢献等の取組で、1 緑地形成に向けた取組のうち、(3)緑地整備を優先するという考え方ですが、環境施設の新設よりも緑地の整備を優先するとして思ひます。まず、緑地で、次に環境施設、これだと思ひます。</p> <p>どうして周辺の生活環境との調和を図る取組のところ、太陽光発電施設があるのかが分かりません。確認したいのは、まず緑地形成が優先されるということですか。</p>
会長	<p>まず、別紙3はこの順番に議論するわけではないと先程申し上げたとおりです。これはあくまでも整理のためのものと理解ください。</p> <p>先ほど副会長が話された、もう少し幅広く考えるべきではないかということは、これは当然そうすべきだと思ひています。明石全体の緑のあり方を考えることも大事だと思ひます。</p> <p>周辺環境について、工場は、公害のイメージがありましたが、今は、景観であったり、他の重要な要素もあります。</p> <p>SDGs 推進室が事務局を担っているということで、大きな議論を出してほしいということと理解して思ひます。これまで質問があったことも含めて議論したいと思ひます。</p>
事務局	<p>工場立地法では、環境施設として、工場周辺の地域における生活環境の保全に寄与する施設が定義付けされており、具体的には、緑地以外に噴水や池などの修景施設や屋外運動場、広場、教養文化施設、雨水浸透施設、そして太陽光発電施設が位置付けられています。</p>
F 委員	<p>請願が可決されたことを踏まえると、企業が切羽詰まっているという状況ではないかと思ひます。私は市議会議員として企業から 10 年ぐらい前から話を聞いて思ひました。事業所税が新たに加わって、企業からはさらに、悲痛な声を聞いて思ひます。議会も市民の代表です。企業の意見を聞いた上での判断だと思ひます。</p> <p>今、環境対策は十分に図られ、すごく和らいで思ひます。その中であって当初に決めたものがそのままで良いのか。南二見には半数の 22 の企業があります。工業専用地域で、離島みたいなものです。播磨町と隣り合わせで、同じ人工島の中でも播磨町は 1%。これはやるべきだと思ひます。</p> <p>ただ緩和するだけではなく、それなりに地域への貢献は必要かと思ひます。人工島</p>

発言者	内容
	<p>は西と東に出入口があり、従業員の方が、地域の生活道路に侵入しているという問題があります。要望として、南二見人工島の企業に対してちゃんと決められた道路で通勤してもらいたい。また、市内で働く人の保育の問題もあるので、企業内保育も考えてほしい。公園のことも考えてほしいと思います。</p> <p>市街地に関しても企業の方からいろいろ聞いています。クーラーのない部屋で仕事をしているので、従業員が辞めないように環境を良くしたいが、建物を潰したい場合に同規模の建替ができないという現実的な課題があります。</p> <p>事業所税のことも聞いています。こういった様々な声を踏まえての請願だと思えます。</p> <p>あくまでも地域の代表ですが、先程来、CO2 の問題や環境の問題に関する発言がありました。これはこれで大事だと思います。明石全体の緑の推進も考える必要はあると思いますが、まずは、工場緑地のあり方検討会としては、本当に SDGs の考え方である環境・経済・社会の三側面が重要だと思います。</p> <p>明石市では、ものづくりで有名な東大阪市より製造品等出荷額が多いと聞いています。産業面にもっと力を入れていくべきではないかと思っています。</p> <p>限られた時間ではありますが、一定の方向付けをしたいと思っています。</p>
会長	<p>本音をいただきながら進めていくということと色んな議論を踏まえた上で方向性を出していくということが当初からの方針ですので、全体で考えることによって工場内だけで解決できないことを解決していこうと思っています。</p>
C 委員	<p>現時点で、検討事項1の緩和するかしないかは、決められないのが正直なところで。その理由について考えていたんですが、明石においては SDGs に取り組んで、最上位の計画を策定しています。まだ、その計画が策定中です。</p> <p>CO2 に関する計画も大きく方向性を変えていかないといけない。エコウイングあかしで関わっている「環境基本計画」も「あかし SDGs 推進計画」に合わせて計画を見直そうと動き始めています。「緑の基本計画」もそういう風に上位計画の方針が示されて初めて次の計画の話ができると思います。</p> <p>そういう意味で、工場立地法のことに関してもここだけで判断しろというのはなかなか難しいと考えます。</p> <p>「あかし SDGs 推進計画」も「環境基本計画」も「緑の基本計画」も、コロナの影響で1年延期していますので、結論を急ぐ必要があるのかどうか、疑問に感じています。</p>
会長	<p>本来であれば、最上位計画である長期総合計画に相当する「SDGs 推進計画」ができてからでも良いのではないかという趣旨かと思っています。</p> <p>請願が議会に出ていて、可決されている状況や企業にも大きな課題があるため、対応の必要性があるということも踏まえて、取りまとめをしています。判断が難しいことは充分承知していますので、色んな議論を聞いていただいで進めていきたいと思っています。</p>
E 委員	<p>市内全体の緑の話とか、CO2 の問題とかかなり大きな話になってきています。</p>

発言者	内容
	<p>ただ、これは工場立地の緑地のあり方検討会ということで、工場の緑が市全体の4%に過ぎません。この4%の緑を見直すことによって、市全体の環境にどのような影響をもたらすのかを検討する必要があるのではないかと思います。</p> <p>私は、地域の代表として、工場立地の基本は周辺環境との調和ということなので、見直しそのものが周辺環境にどのような影響を及ぼしていくのかという面も、検討会の中で検討していくべき部分かと思っています。</p>
会長	<p>緑の配置として、工場の中にあるのか、工場の周辺にあるのかも地域との関係で重要になってくると思います。</p>
G 委員	<p>1点目は、住環境と工場がどう共存していくのかということだと思いますが、明石市の場合は、市域が狭くてその割に人口が多いところを踏まえる必要があると思っています。この点について、他市事例ですが、市域に占める人口割合が本市に近いところは、どういった所があるのか分かる範囲で教えてください。</p> <p>2点目は、皆さんの意見を伺って、様々な議論があるものだと思います。そういった中で、一定の方向を見出すことをしていくには、今のところ3回しか検討会が予定されていないということですが、少なすぎるのではないかと思います。3回だけになっている理由があれば教えてください。</p> <p>3点目は、住環境に密接に関わってくる内容だと思いますが、市民の皆さんに意見を伺うような機会を予定されているのかということをご教えてください。検討会後のプロセスが予定されているのであれば教えてください。</p>
会長	<p>2点目、3点目は次の議題とも関係があるので、次の議題とあわせてお答えいただくと思います。</p>
事務局	<p>明石市と似たような状況の地域ですが、手元に産業の集積状況など詳細な資料がありませんので、次回までに調べて提供します。製造品出荷額等について説明しましたが、例えば、神戸、姫路、尼崎、加古川が、一定程度、人口と工場の割合が多いところではないかと想像できます。</p>
A 委員	<p>請願を出している立場で意見を言わせていただきます。</p> <p>企業としては緑地面積率の緩和は従来からの課題となっています。他の地域のことを眺みながら、企業としては動かざるを得ない状況となっています。税収の面でも、雇用の面でも、大企業というのは、関連企業その他下請け企業もありますので、もし市外への流出ということがあった場合には、非常に大きな影響があるものと理解しています。</p> <p>企業としても緑は大事だと思っていますが、ただ、明石全体の緑の話を、工場内の緑だけに押し付けられてしまうのはおかしいと思っています。緑というのは市内全域で考えるべきだと思いますし、事業所税の使い道もしっかり考えていただいたら良いと思います。</p> <p>芝生で良いのか、何を植えるのが1番有効なのか、植える場所はどうかは考えていけば良いと思いますが、緩和はしない、事業所税はとられる、緑のことで工場を</p>

発言者	内容
	<p>抑えこまれてしまうというのは、企業にとっては居心地の良い市ではないので、先ほど言いましたように別の選択肢が出てきてしまう恐れがあります。</p> <p>企業としては、そこで活動して、納税して、そこで働いている方も市民税を払われますし、その税金を有効に活用していただくことが良いと思います。</p> <p>CO2 の話もありましたが、太陽光発電設備は重い設備となるので、古い強度の工場に設置するのは危険であり、そういう意味でも、工場を建て替えることによりそういったことも可能になります。さらに、古い工場で設備更新を図ると逆に省エネになります。</p>
会長	<p>菅内閣でも、2050年にカーボンニュートラルという考えが出てきています。工場緑地だけではなく、企業への環境に対する方策が何か出てくると思います。</p>
B 委員	<p>企業の立場から話をしますと、明石市内の人工島を含めて、昭和40年から50年ぐらいに建てた工場が非常に多いと思います。ということは建ててから40年経っている工場が非常に多く、弊社も、その頃に建てた建屋が3分の2ぐらいを占めています。老朽化に伴って建物を建て替えるという話ですが、そのために生産を止めるわけにはいかないので、既存の工場を動かしたまま新しい工場を作っていくということになります。緑地の制限の中、建て替えをしようと思っても、土地に余裕がないのでなかなか建て替えることができません。</p> <p>設備更新する目的として、やはり生産効率、品質管理、労働環境など、こういったものを高めていく必要があります。特に、昨今、技術革新によって非常に求められるものが日々変わっています。その中で生産効率を高めるには、やはり建屋そのものを変えないと追いついていけないというのが現状です。</p> <p>そういう中では、緩和をしていただくと非常に我々も会社経営がしやすくなります。なおかつ、緩和したからといって、敷地のギリギリに建物を建てるようなことは企業としてはするわけにはいきません。当然外観も良くしないと新入社員も入ってきません。</p> <p>企業イメージがあるので、緩和された後は、設備更新のために使うのであって、緑地を減らすために使おうというのは考えにくいのかなと個人的には思います。</p>
会長	<p>私も関わっているところでは、何に使うかと言うと、工場だけではなく、最近に従業員のために寮を建てたいとか、食堂を建てたいとか聞いたことがあります。</p> <p>これまで、議論の進め方として、急ぎ過ぎではないかとの意見もありました。</p> <p>今後、市民の意見を聞く機会についての質問もありましたが、これらの質問も踏まえて、議題2に進めていきたいと思います。</p>
事務局	<p>今後の検討会の運営についてですが、まず2回目の検討会を開催していくにあたり、本日いただいた皆様の意見と、各検討項目に対してどういったお考えをお持ちなのか、そういう声を率直にお聞きした上で、第2回目の会議を開催したいと考えています。</p> <p>市民参画手続きについてですが、本検討会で議論いただいた内容を踏まえて、仮に緩和するとなった場合には条例を提出することとなります。その際、パブリックコメ</p>

発言者	内容
	<p>ントを実施する手続きとなっています。また、本検討会も市民参画手続きの重要な手法の1つであると考えています。</p> <p>一定の方向を取りまとめていただいた上で、皆様の意見を尊重し、市としてパブリックコメントの手続きに入っていきたいと考えています。</p>
会長	<p>委員から、多くの意見を求められないのかという話でありましたが、せっかくこれだけ各界の方に集まっています。</p> <p>委員だけの意見で良いのかという議論は確かにあろうかと思いますが、代表という立場もあろうと思いますので、もし調べていただける範囲でお声を聞いていただいて、意見を頂戴したいと思います。</p> <p>皆さんの意見を尊重していきたいと思っています。</p>
D 委員	<p>事務局の説明で急ぐ理由がよく分かりません。議会の関係などもあるのですが、急いで結論を出さないといけない問題なのか。</p> <p>議論も回数ありきではなく、しっかり方向性が出るまでもう少し増やしてみてもどうか。はじめから回数が決まっているというのは結論ありきと同じことではありませんか。</p>
会長	<p>結論ありきということでは全くありません。議会に請願が出されて多数決されたということは聞いていますが、両方の意見があると思います。繰り返しになりますが、論点を整理し、できるだけ効率的に進めていきたいということで3回にしています。</p>
事務局	<p>別の論点でお話しできればと思います。この問題は、議論をしっかり深めていくことが当然重要であります。その中で、緑地面積率を緩和することは、明石市の経済力を強くして、将来にわたっての基本的な問題への対応ということもあります。</p> <p>近い視野の中で、コロナ禍で企業が非常に疲弊しています。まず、商店が非常に疲弊しているのですが、これに対しては市としても単独で3割お得商品券を発行したり、コロナ対策費用を出したり、色々手当てをしています。</p> <p>しかし、工業界については全然できていません。工場から色々声を聞いていますが、非常に困っています。コロナに向けたダメージというところでは、8割以上の企業から本当に苦しんでいるというアンケート結果が出ています。そういった声を議会も重々聞いた上で、ほぼ全会に近い形で、請願を認めたというのが背景にあると思います。</p> <p>緑地率を緩和することが、少しでも工業界への救済につながるのではないかと考えています。緊急生活や産業振興を所管する立場ですので、報告します。</p>
会長	<p>今の発言は、産業振興を所管する部署として、日ごろそういった声を聞かれており、背景事情を説明したということであって、結論ありきではありません。</p>
D 委員	<p>企業の切迫した状況というのもよく分かります。</p> <p>ただし、一旦緩和してしまうと後戻りできないわけですから。回数ありきではなく皆さんが納得できるところまで意見を聞いた方が良いと思います。議会で請願書が採択されたということは市民の意見を反映しているということですが、企業のアンケートは出</p>

発言者	内容
	<p>てきていますが、市民がどう考えているのかというのは出ていません。</p> <p>パブリックコメントはあまり大勢の人が意見を言わないケースが多いと思います。何か違う形で意見を聞く機会がないと市民サイドの意見が出てこない。</p>
会長	<p>例えば、「SDGs 推進計画」を作っている中で、アンケート等を行われていると思いますが、何か市民意識を確認できるようなものがあれば、それを参考にできるかと思いますが、いかがですか。</p> <p>直接意見を聞くのは、とても時間的に難しいかと思います。</p>
事務局	<p>市民意識調査やアンケートですが、なかったかと思います。審議会が3回ありきという指摘もできているところですが、事務局といたしましては、様々な背景がありますが、ただ、回数が5回が良いのか、10回が良いのか、そういう議論でもないのかと思っています。</p> <p>あくまでも、皆さんの合意形成ができる回数が適切な回数であると認識しています。十分な議論を尽くしていただくことを大前提だと思っています。</p> <p>そのため、できる限り、事務局で考えまして、より効率的に議論ができるようにと資料も一定程度作らせていただいていますので、その辺も了解いただければと思っています。</p>
会長	<p>できるだけ皆さんの本音の意見を聞くということで、まとめていくことができますので、回数ありきではないと思っています。もし、3回でまとまらなければどうするのかは、事務局と相談したいと思っています。</p>
副会長	<p>二見の関係の方は工場側も地域側も参加していただいています。その他の市街地から話を聞く機会があればと思います。</p>
会長	<p>工場側としては商工会議所をお願いするのではないかと思います。</p>
副会長	<p>エリアを二見に限るかどうかという論点がありますが、もし、二見に限った場合にそれで良いのかどうか気になっておまして、市街地の工場の状況を教えていただけるとありがたいです。</p>
会長	<p>まず、地域代表については大久保地区にお住まいですので、地域の意見をいただきたいと思います。</p> <p>人工島以外の企業の現状については、商工会議所から意見をいただけるかと思いません。</p>
A 委員	<p>現状把握している状況ですが、実際に移転を考えて市外に申し込んだが、外れたという企業がありますが、これは人工島以外の企業です。</p> <p>老朽化した建物なのでどうしようもなく困っているという声も聞いています。かなり老朽化しているので、働いている方にも気の毒な状況になっているとも聞いています。さらに、工場内が手狭になっていることで労働環境も悪い。事故につながらないかと心配もしている状況です。敷地がないために、工場の外に資材置き場を借りている状況もあります。</p>
副会長	<p>もっと深刻という状況ですね。増改築のネックになっているということが現状だと</p>

発言者	内容
	いうことですね。
A 委員	福利厚生施設や食堂などを作ることもできない状況です。増築ができず外で作業させているというところもあります。
H 委員	<p>日本中どこでもそうだと思いますが、工場は経済的に今、かなりしんどい状況だと思います。そこで建替なんて本当に今考えているのですか。たとえこの1年先延ばしになっても、慌てて建て替えたいという工場が今本当にあるのかどうか、すごく疑問で、私たちはもっと念入りに検討する必要があると思います。</p> <p>こんな短い期間で規制を緩和するということが、私たちがそんな責任を担うのかということを感じています。</p>
会長	<p>先ほどの話は、あくまで緊急生活支援担当の意見ということで、緩和するということではありません。ここで決める話です。理解ください。</p> <p>もう少し広く市民の意見を聞くべきではないかというところですが、議会の動きもありますし、何らかの形で結論を出さないといけないという状況だと思っています。できる限り意見を吸い上げたいと思っていますので、各委員におかれましても、何らかの形で意見を聞いていただければと思っています。</p> <p>商工会議所のアンケートが作られたのは去年ですので、場合によっては今年の状況とは違うかもしれません。現状がどうなのか、新しい情報もいただきながら、意見を交わしていきたいと思っています。</p>
6 閉会	